

令和5年1月1日から令和5年3月31日までに  
いただいた苦情とその後の対応について報告します。

- ① 1月10日「浜松市役所幼児教育保育課」より職員の退職に伴い配置基準が足りていないのではないかと匿名電話がありましたと問い合わせがありました。  
対応：市役所の方にも確認していただき問題なしでした。

- ② 令和5年1月に保護者より、送迎時駐車場が混み合い停めることができない  
対応：保護者へは、「お子さんを受け取ったら速やかに移動をしていただくよう」一斉メールで周知いたしました。

頂いた苦情については園内で共有し、再発防止に努めます  
今後もより良いこども園づくりをしていきたいと思っております。